

供託物の納付先が変わります！

日本銀行滝川代理店の廃止に伴い、**札幌法務局滝川支局**において取り扱う供託物の納付先（取扱店）が、以下のとおり変更されます。

取扱店変更日 令和6年6月3日（月）

現在の取扱店 日本銀行滝川代理店
（北洋銀行滝川支店）

供託金
供託振替国債

供託有価証券

日本銀行岩見沢代理店
（北洋銀行岩見沢中央支店）

住所

岩見沢市4条西6丁目12番地1

営業時間

午前9時から午後3時まで

日本銀行札幌支店

住所

札幌市中央区北1条西6丁目1-1

営業時間

午前9時から午後3時まで

金銭の供託については、どこからでもオンラインで簡単・便利な
「供託かんたん申請」がおすすめです！

詳しくはこちら

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/kyoutakunet/kantan/shinseiriyou.html>



供託金の納付は、日本銀行代理店に行かずにペイジー対応の銀行等の
ATMから「電子納付」によって納付することができます！

詳しくはこちら

<https://www.moj.go.jp/content/000036231.pdf>



ご不明な点については、お問い合わせください。

〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目1番1 札幌第1合同庁舎
札幌法務局供託課 電話：011-709-2311（内線2172・2173）

〒073-8585 滝川市緑町1丁目6番1号
札幌法務局滝川支局 電話：0125-23-2330